

# 勤務条件徹底解説！

## - 給与・休暇・福利厚生・働き方改革 -

### 給与制度の基本

1. 給料月額が段階的に(職務の級に応じて)決められています。

2. 「教職調整額」や「給料の調整額」が支給されます。

(教育職給料表)

3. 要件に該当すれば、手当が支給されます。

4. 前年度の勤務成績に基づき昇給します。

※ 「教職調整額」は、校長、副校長以外の教員に支給されます。

※ 「給料の調整額」は、特別支援教育に従事するものに支給されます。



### どんな手当をもらえるの？

令和7年10月1日現在

手当名	概要
地域手当	23区、多摩地域に在勤する場合は、給料の月額（給料月額+教職調整額（+給料の調整額））と扶養手当、管理職手当の合計額の20%が支給されます。 ※都外地域（千葉県、静岡県）は12%、島しょ地域は4%（都外地域及び島しょ地域の新規採用者には特例があります。）
扶養手当	扶養親族のある職員に生計費の一助として扶養親族1名につき3,000円～15,500円が支給されます。 ※扶養親族（年収130万円未満）の生計を主として職員が維持している場合に支給されます。
住居手当	住居費の一部を補助するために15,000円が支給されます。 ※35歳未満、世帯主等、賃貸借契約の契約者、15,000円以上の家賃の支払いという要件を全て満たしている職員に支給されます。
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために支給されます。（1か月あたりの上限150,000円） ※職場までの通勤経路が経済的かつ合理的な通勤方法及び経路により手当額を算定します。
期末手当 (民間のボーナスに相当するもの)	6月、12月に1.25か月（合計2.50か月）分が支給されます。 ※校長、副校長はそれぞれ1.05か月（合計2.10か月）が支給されます。
勤勉手当 (民間のボーナスに相当するもの)	6月、12月に職員の勤務成績（成績率）に応じて支給されます。（成績率調整前はそれぞれ1.175か月（合計2.35か月）） ※校長、副校長は1.375か月（合計2.75か月）

※上記は主な手当を紹介しています。上記のほかに通勤手当や退職手当など様々な手当があります。

### 年収って実際どれくらい？

令和7年10月1日現在

1年目(2級職)の年収：約469万円（うちボーナス 約104万円）

5年目(2級職)の年収：約569万円（うちボーナス 約160万円）

10年目(3級職)の年収：約655万円（うちボーナス 約188万円）

15年目(4級職)の年収：約773万円（うちボーナス 約226万円）

※ 2級職は教諭、3級職は主任教諭、4級職は主幹・指導教諭

※ 10年目、15年目は、制度上の最速で昇任した場合の年収

※ ボーナスは期末手当・勤勉手当の合計額

# どんな休暇があるのか教えて！

休暇とは、職員が承認を得て、勤務することを一時的に免除される勤務条件上の制度です。

休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(17種類)、介護休暇の4種類があります。

年次有給休暇の一人あたりの平均取得日数



※令和5年度実績

## 特別休暇はどんな休暇？

特別の事情により、勤務しないことが相当である場合に取得できる休暇になります。主な特別休暇を紹介します。



令和7年4月1日現在

	特別休暇名	概要
妊娠中	妊娠出産休暇	産前は6週間以上、産後は8週間以上の休暇が取得できます。ただし通算で16週間以内になります。
	妊娠症状対応休暇	妊娠の全期間を対象として、10日以内の休暇が取得できます。
	母子保健健診休暇	妊娠中に9回以内と出産後に1回又は、妊娠中に10回以内の休暇が取得できます。
	妊娠通勤時間	母子手帳等の交付から妊娠出産休暇に入るまで、原則、勤務の始めと終わりにそれぞれ30分の休暇が取得できます。
育児中	育児時間	子供が1年6か月になるまでの間、原則、1日2回（それぞれ45分以内）の休暇が取得できます。
	出産支援休暇	出産直前から出産日の翌日までのいずれかから2週間以内で2日以内の休暇が取得できます。
	育児参加休暇	出産日の翌日から1年間までの期間に5日以内の休暇が取得できます。 ※養育の必要がある子がいる場合は、出産予定日の8週間前から出産後1年間まで取得できます。
	子どもの看護等休暇	子供の看護等を必要とする場合に、子供が12歳に達する日又は小学校若しくは特別支援学校の小学部の課程を終了したいすれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間で1年間（1暦年）に5日以内の休暇が取得できます。
その他	慶弔休暇	職員が結婚した場合（又はパートナーシップ関係となった場合）には7日間、職員の関係者（配偶者又はパートナーシップ関係の相手方等）が亡くなった場合には、職員との関係性に応じた日数の休暇が取得できます。
	夏季休暇	6月1日から10月31日までに5日間の休暇が取得できます。
	長期勤続休暇	勤務が15年に達する場合は、2日以内、25年に達する場合は5日以内の休暇が取得できます。
	短期の介護休暇	配偶者若しくはパートナーシップ関係の相手方若しくは2親等以内の親族又は同一の世帯に属する者で介護を必要とする場合に、1年間（1暦年）に5日以内の休暇が取得できます。

※上記以外にも災害休暇、ボランティア休暇などの特別休暇があります。

# 子育てなどで利用できる休暇等を教えて！



## 育児休業(育業)はどんな制度？

3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日まで休業することができる制度です。(一定の要件あり)

妊娠出産休暇や育児休業を取得する際には、その期間中、代わりとなる教員が配置されるので、安心して出産準備や子育てをすることができます。

詳しくは、右のQRコードの「両立支援ハンドブック」で確認できます。



女性職員の育児休業取得率（令和5年度）

東京都  
公立学校教員  
111.2%

育児休業がとりやすい！

都  
102.3%

民間  
84.1%

※女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況及び第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表（東京都総務局ホームページ）より

※取得率：「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「当該年度以前に取得可能となった者も含め、新たに取得した者」の割合とする国と同様の方法で算出。そのため、100%を超えることがある

東京都教育委員会では**仕事と子育ての両立を応援しています。**

東京都では、社会全体で子供を大切にする気運を醸成し、安心して働き、子育てができる環境づくりを目指し、育休(育児休業)の愛称を「育業」としました。「育業」は、「**育児のために仕事を休む**」のではなく、「大事な仕事である育児に取り組む」と考えるマインドチェンジを進め、**男女を問わず望む人誰もが「育業」できる社会を目指しています。**

# 福利厚生ってどんなもの？

福利厚生とは、先生やご家族に対して給与などの他に提供する支援やサービス

## 福利厚生制度の一例

一例として、東京都では以下のようない制度をご用意しています。

	福利厚生	概要
健康維持	人間ドック	人間ドックを受診される際の検査料金を一部助成します。
	かがやきメイト健康診断	被扶養者の方向けの健康診断です。
	スポーツクラブ利用補助	利用1回ごとにご利用料金を一部補助します。
	ヘルスタ！	コンテンツ盛りだくさんの参加費無料の健康づくりイベントです。
病気・ケガの支援	高額医療費	ご本人や扶養家族の方の医療費が一定額を超えると、超えた分の給付が受けられる制度です。
	傷病手当金	病気やケガで長期に勤務することができなくなった場合、1年6か月の間、一定の給付が受けられる制度です。
	年金	高齢になった時のほか、障害を負った時や亡くなったときも、支給されます。
出産・育児支援	出産費(出産育児一時金)	先生や先生の被扶養者が出産をした際、50万円が支給される制度です(公立学校共済組合員であれば+5万円)
	育児休業手当金	お子さんが1歳に達するまで(特別な事情に該当する場合は2歳まで)の間、育休中の方は手当金を受け取ることができます(令和7年4月より、両親ともに育休取得の場合、子の出生直後の一定期間「育児休業支援手当金」の上乗せあり。)。
	育児時短勤務手当金	2歳未満の子を養育するために育児時短勤務を行う際に、手当金を受け取れる場合があります。
	時短勤務の特例措置	育児に伴い部分休業を取得した際は、その時の給与の減額が将来の年金額に影響しないようにいたします。
その他	住宅探し支援	仲介手数料割引や月々の家賃割引等の特典を受けることができます。



# 教員の勤務条件を解説！－給与編－

## 給与制度の基本

- 教員の給与は条例等で規定されています。
- 採用されると、職務や前歴に応じて級・号給が決定されます。  
(教諭は2級職で、4年生大学新卒の場合は2級9号給です。)
- 毎年4月1日に前年度の勤務実績に応じた昇給があります。  
(55歳以上の場合は、定期昇給は停止します。)
- 詳しい給与制度については、下記QRを御参照ください。

## 参考ページ



教員の給与制度について  
(東京都教育委員会HP)



教員の昇任制度について  
(東京都教育委員会HP)



教員の働く環境について  
(東京都公立学校教員採用ポータル)

## 実際にもらえる給与

### 【令和6年度の平均給与比較】

- 高校  
東京都：450,871円（43.2歳）  
全国平均：433,141円（44.7歳）
- 小中学校  
東京都：441,317円（39.8歳）  
全国平均：411,965円（41.5歳）

→東京都は全国平均と比較して、給与が高くなっています！

### 【年収はどのくらいになるのか】

- 給料月額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当  
$$\text{約}304,000\text{円} \times 12\text{か月} = \text{約}3,648,000\text{円}$$
- 期末手当：約565,000円（6月は5割、12月は10割）
- 勤勉手当：約476,000円（6月は4割、12月は10割）

→採用1年の年収は 約469万円！  
採用2年の年収は 約523万円！



※4年生大学の新卒採用者を想定しています。  
※令和7年4月1日時点の制度（教職調整額4%）で計算しています。



## 新規採用教員向け住宅探し支援のご案内

一般財団法人教職員生涯福祉財団  
公立学校共済組合東京支部  
東京都教育庁福利厚生部

東京都新規採用教員のみなさまへ

# 住宅探し支援事業について

**新**生活の開始——周囲の環境の変化とともに心配なのが、

## 新しいお部屋探し！

そんなみなさまのご心配にお応えするため、公立学校共済組合東京支部、一般財団法人教職員生涯福祉財団及び東京都教育委員会が協力し、お部屋を借りた際に様々な割引やサービスを受けられる取組をご用意いたしました！

### 「新規採用教員向け住宅探し支援」提携事業者



株式会社エイブルコーポレートサービス

- ・エイブル直営店での仲介手数料（通常は家賃の半月分 + 消費税）  
⇒ **家賃の45%に！ (+消費税)**



- ・通常 2か月分の敷金  
⇒ **1か月分に！**
  - ・入居日からの家賃 1か月分  
⇒ **0円（フリーレント）に！**
- ※入居開始日は3月1日以降になります。  
※申込期限：令和8年6月末まで



35歳以下3年間  
家賃20%OFF  
※対象住宅あり

- ・35歳以下の方について  
⇒ **入居後3年間家賃20%OFF!**

申込開始：令和8年2月より

# 東京都公立学校教員をめざす皆様へ



## エイブルは新規採用者向け住宅探し支援サービスに協賛しております

### エイブルについて

国内屈指の賃貸仲介実績と日本最大級の店舗網

不動産の賃貸・活用に関わる幅広いサービスをお客様のニーズに合わせて提供します

50年以上に渡り築き上げてきた信頼と実績

日本最大強の店舗ネットワークを生かしながら、多くのお客様へ

安心・快適・豊かな暮らしを提供しております

### このチラシについてのお問い合わせ先

#### (株)エイブルコーポレートサービス

営業時間：9:00～18:00 定休日：土日・祝日・年末年始（営業店は土日祝日も営業※一部除く）

TEL : 0120-8126-35  
FAX : 03-5414-0174

Email : e-houjin@able.co.jp

多くの先輩たちにもご利用いただいております！

### ■エイブルの特徴

・オンライン対応実施中 内見ができない方にはご来店不要応対も可能

・首都圏最大級の店舗網約270店舗を展開⇒ 豊富な物件量

ほとんどの公立学校周辺の物件のご紹介が可能です。

リーズナブルな物件も豊富に取り扱いをしております。

・仲介手数料が直営店で家賃の45%（税別）に割引

インターネット等で見かけた他社物件でも、お気軽にご相談下さい。その物件でも上記仲介手数料でご紹介致します。

※こちらの窓口を通さずに、直接店舗にお部屋探しの依頼をした場合には仲介手数料の割引の対象になりませんので、ご注意下さい。

・家具家電レンタルをご用意

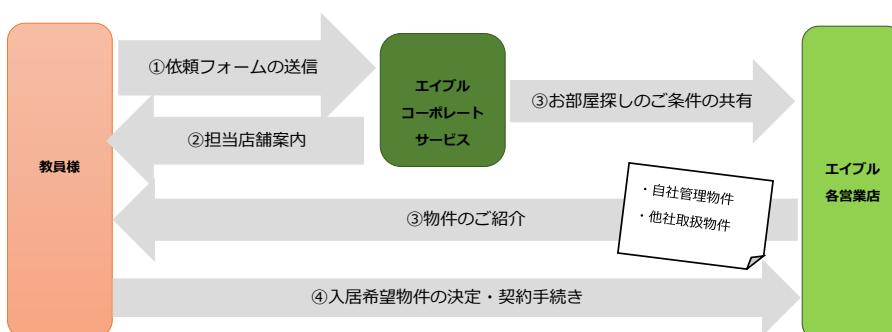
セット料金での紹介もございます。

・引越し業者手配もワンストップ

引越し費用の見積からご案内致します。

### ■お部屋探しの流れ

※下記記載のQRコードにある「フレシャーズ  
向けお部屋探しマニュアル」をご参照下さい



# 新規採用教職員様向けUR賃貸住宅 ご契約時の特典

「新規採用教員向け住宅探し支援」提携事業者



礼金  
ナシ!

仲介  
手数料  
ナシ!

更新料  
ナシ!

保証人  
ナシ!

## 東京都教育庁の新規採用教職員様へ 協定制度利用で2つの特典！

通常2か月分の敷金が1か月分に！  
入居日からの家賃1か月分が0円に！

(1か月フリーレント)

- ・UR賃貸住宅は、法律に基づき設立された独立行政法人である都市再生機構が管理している賃貸住宅です。
- ・UR賃貸住宅は、民間賃貸住宅と同様、一般的な賃貸住宅としてご入居できます。
- ・UR賃貸住宅は、都内各地で約16万戸の物件があり、昔ながらの団地からタワーマンションまで、豊富なバリエーションの中から物件をお選びいただけます。

### ◆UR賃貸住宅のメリット

UR賃貸住宅HP  
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/>

礼金・更新料が0円！  
仲介手数料・保証人が不要！



UR賃貸住宅をぜひご検討下さい。

#### 協定制度に関するご注意

- ① 新規採用教職員ご本人様がご契約の場合のみご利用可能です。ご家族、退職された方が契約名義人になる場合は適用対象外です。
- ② 契約締結後及びご入居後のお申し出は適用対象外です。
- ③ 協定制度の併用・適用にかかる注意事項
  - ・他のUR賃貸住宅の各種制度との併用・適用はできません。【ハウスシェアリング制度、近居割・子育て割等】
  - ・次の住宅については適用できません。【新築募集賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、特別募集住宅、DIY住宅、健康寿命サポート住宅等】
  - ・協定制度と併用できない制度、適用されない住戸は変動いたします。 詳細につきましては営業窓口へお問合せください。
- ④ フリーレント1か月特典の適用にかかる注意事項
  - ・12か月以上の継続居住が適用条件となります。12か月以内で解約された場合、フリーレント分のお家賃をお支払いただきます。
  - ・フリーレント期間中も共益費はお支払いいただきます。
  - ・次の制度や住宅には適用できません。【定期借家、フリーレント住宅、そのママ割、U35割など】
  - ・フリーレント1か月特典は予告なく受付を終了する場合があります。



礼金、仲介手数料  
更新料なし

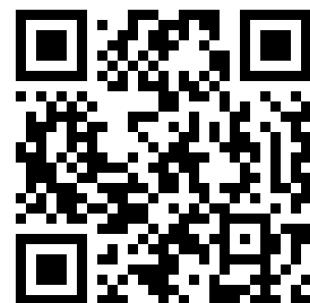
JKK 東京



35歳以下3年間  
家賃20%OFF  
※対象住宅あり

JKK 東京 HP

<https://www.to-kousya.or.jp/>



お問合せ窓口

公社住宅募集センター (03-3409-2244)

営業時間 / 9時30分から 17時

定休日 / 日曜日・祝日